

## 「五所川原市国民健康保険第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画」（案）についての意見募集

市では、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主的な健康増進や疾病予防の取り組みについて定める「五所川原市国民健康保険第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画」（案）の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和6年2月7日から令和6年3月10日まで

#### 2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市国保年金課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

#### 3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便）〒037-8686 五所川原市字布屋町4 1 番地1 五所川原市民生部国保年金課

（FAX） 0 1 7 3 - 3 5 - 2 1 3 0

（電子メール） [2310pbc@city.goshogawara.lg.jp](mailto:2310pbc@city.goshogawara.lg.jp)

#### 4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。